

2021年6月4日

「ALPS処理汚染水の海洋放出」の閣議決定に抗議します

生活協同組合パルシステム東京
代表理事 理事長 松野 玲子

私たちパルシステム東京は、平和を基本とし「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にしたい『社会』をつくりたい」を理念に掲げ、約52万人の組合員が、安心して暮らせる持続可能な社会の実現を願い、事業と活動を行っている生活協同組合です。

当組合では、2020年5月の多核種除去設備等処理水の取扱いに対してのパブリックコメント、12月7日の「トリチウム等汚染水の海洋放出反対」と「放射性物質拡散防止の規制強化」に関する意見書にて、東京電力福島第一原子力発電所で増え続ける多核種除去設備で処理した放射性物質を含む水（以下、ALPS処理汚染水）として海洋放出に反対してきました。また、パルシステム連合会をとおして阻止ネット（「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク）のすすめる脱原発運動にも参画しています。

2021年4月13日に菅内閣は、ALPS処理汚染水の処分をめぐる、「海洋放出」を閣議決定したため、阻止ネットが呼びかけた「放射能処理水の『海洋放出』の閣議決定に抗議する意見表明」に賛同し、以下の点から強く抗議します。

1. 国民的合意はできていません

報道によれば、4月7日に菅首相と会談した全国漁業協同組合連合会の岸宏会長は「『絶対反対』との考えはいささかも変わらない」との立場を明らかにしていますし、4月18日の地元説明会に出席した東京電力ホールディングスの小早川智明社長は、2015年に福島県漁業協同組合連合会と交わした「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」との約束を順守すると表明しています。また、福島県内でも福島県漁連の野崎哲会長が「海洋放出に反対の姿勢は変わらない」と表明と県議会をはじめ県内市町村の約7割の市町村議会が、海洋放出に反対または慎重な対応を求める決議や国への意見書を採択しています。

2020年2月に政府の小委員会が公表した報告書には、ALPS処理汚染水の扱いについては「現地や関係業界と丁寧に議論をして、国民的な合意ができれば政府が決定する」としていました。経済産業省は2020年4月以降、自らが選んだ産業団体や自治体の代表からの「御意見を伺う場」を福島や東京で計7回開催していますが、事前に経済産業省から説明を受けている自治体の首長や各団体の代表が一人ずつ意見を述べ、質疑はほとんど行われぬ、という極めて形式的な会合でした。現地や関係業界との丁寧な議論と公聴会を開き国民的な合意を図るべきです。

2. トリチウム以外の放射性物質の残留量や総量が明らかになっていません

汚染水には、トリチウム以外にもさまざまな放射性物質が含まれています。現在、東京電力はトリチウム以外の放射性物質について「二次処理して、基準以下にする」としていますが、どのような放射性物質がどの程度残留するか、その総量は示されていません。海洋放出した場合、これらの放射性物質の環境蓄積、生体濃縮などが起こりえるため、これらの取り込みによる人々の内部被ばくも懸念され、パルシステム東京の基本理念としては、決して受け入れることができません。また、東京電力はこの間、柏崎刈羽原発でテロ対策施設の不備や不正ID使用などの問題、福島第一原発の4000基の内容物不明のコンテナ問題など、管理と情報開示について次々と問題が明らかになり、これらを管理する資格があるのかも問われています。東京電力に任せるのではなく、政府としてALPS処理汚染水に含まれる放射性物質の状況を把握し公開することを求めます。

3. ALPS処理汚染水の海洋放出による漁業と子供たちの将来への悪影響が懸念されます

2011年3月の事故により福島県の漁業は大打撃を受け、全面的な操業自粛となりました。その後試験操業が始まり、全魚種が出荷できるようになったのは2020年2月になってからです。漁獲量は震災前の2割に戻ったと言われていますが、ALPS処理汚染水の海洋放出は、これまで復興に努力してきた漁業関係者に大きな失望を与え、再び漁民の生活や希望を奪い去ることになります。また、有害物質に対する人権に関する特別報告者、身体的および精神的健康に対する権利に関する特別報告者など、国連の専門家ら5人が2021年3月11日に「汚染水を太平洋に放出することは、子どもたちの将来的な健康リスクを高める」など、人権侵害にあたるとの声明を発表しました。海洋放出については、アジアの近隣諸国をはじめ、海外の国や市民からも多くの批判の声が上がっています。

地元の漁業者や市民との合意形成を行わずに、海外の国からも批判があるなか「海洋放出」を閣議決定したことは、「海洋放出ありき」で進められてきたものであり妥当性に欠けるものです。ALPS処理汚染水に含まれる放射性物質の全容把握を優先させ、保管するタンクの新たな敷地の確保や、海洋放出以外の方法の検討を行なうなど、官・民の知識と技術を集めた代替案の再検討を強く求めます。

以上